

要がして野らせるまちつくりために



川根本町社協権索

【目次】

◆平成30年度ボランティア養成講座 · · · · · · · ①

◇地域生活の新しいサポート役「市民後見人」 · · · · · · ②

◆平成30年度赤い羽根共同募金のお礼 · · · · · · · ④

話し相手ボランティア養成講座の受講生の皆さん

この講座では、さまざま理由で外出することが困難な方のご自宅を訪問して、"身近な話し相手"となるボランティアさんを養成しました。

ボランティアさんに来てほしい方、活動に興味のある方がありましたら、社協までお問合せください。

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地 電話 59-2315 / FAX 59-4139 ホームページ URL http://kh-syakyo.com/ メールアドレス(代表) <u>csw-honk@po2.across.or.jp</u>

地域生活の新しいサポート役

市民街見人





認知症を患う高齢者や一人暮らし高齢者の方等の増加を背景に、判断能力が不十分な方の権利と生活を守る「成年後見制度」の需要がますます高まっています。

そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる"市 民後見人"が新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。

川根本町では、身近なサポート役となる"市民後見人"の養成について、島田市、藤枝市、焼津市とともに広域で実施しています。



成年符見制度とは

成年後見人制度とは、認知症、知的障がい、 精神障がい等により判断能力が十分でない 方が、自分らしく安心して暮らせるように、 家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人 の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した 生活ができるよう支援するための制度です。

※成年後見人等は、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。



市民後見人とは

市民後見人とは、親族以外の住民による後見人のことです。家庭裁判所が選任し、判断能力が不十分な方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行います。住民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動と地域おける支えあい活動に主体的に参画する人材として期待されています。



市民後見人Q&A



Q 市民後見入ってどんな活動をするの?

- A 必要な契約や法律行為を判断能力が不 十分な方に代わって行うことなどにより、 その方の権利と生活を守ります。
- ・定期的な訪問による生活状況の把握
- ・必要な福祉サービス等の利用契約、各種手続き
- 預貯金の管理、支払手続き
- 不利益な契約を結んだ場合の取り消し
- ・家庭裁判所への定期的な報告 など

Q どのようなサポート体制があるの?

A 市民後見人が無理なく、スムーズに活動できるよう、行政や町社協が相談できる環境やフォローアップ体制を整えます。

Q いつまで活動が続くの?

A 基本的には本人(被成年後見人等)が亡くなるまで活動は続きますが、転居や市民後見人の体調不良などにより活動ができなくなった場合は、家庭裁判所の許可を得て交代することができます。





市民後見人養成講座が開催されます!

成年後見人等には、制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識を身につけるとともに、権利擁護に対する理解や対象者のために考え、行動するための倫理観が求められます。 そうした必要な知識や姿勢を身につけた人材を育成していくために、「第3期3市1町市民後見人養成講座」が開催されます。

"誰もが安心して暮らせるまちづくり" に、 ぜひ皆さんの力をお貸しください!

◆◇ご注意ください◇◆

この講座の受講により、成年後見人等の資格 が得られるわけではありません。

※【市民後見人養成の流れ】は、 次頁をご参照ください。



市民後見人として、安心して活動していただくために、時間をかけて実施されます。

市民後見人養成の流れ

希望者は 申込み ①事前説明会 ● 受講をお考えの方は、必ずご参加ください。





③市民後見人養成講座 基礎講座(5日/25時間) 会場:焼津市総合福祉会館3階 大会議室

	月日	時間	内 容	講師	単位
1	2019年 7月27日(土)	10:00 ~16:00	・成年後見制度の基礎 ・地域福祉について ・市民後見とは	大学教授 県社協職員	5
2	8月 3日(土)	10:00 ~16:00	・対象者理解 (知的・精神障がい者、認知症高齢者等との接し方)	地域包括支援センター 専門職(精神保健福祉士等)	5
3	8月17日(土)	10:00 ~16:00	家庭裁判所の役割市民後見人の実務①	家庭裁判所 司法書士	5
4	8月31日(土)	31日(土) 10:00 ・市民後見活動の実際(活動報告) ・対人援助の基礎		市民後見人社会福祉士	5
5	9月14日(土) 10:00 ・コミュニケーション技術① ~16:00 ・事例検討①		社会福祉士	5	

④二次選考(レポート・面接)

⑤市民後見人養成講座 実務講座(6日/28時間) 会場:焼津市総合福祉会館3階 大会議室

	月日	時間	内容	講師	単位
1	11月 2日(土)	10:00 ~16:00	・行政の役割 ・高齢者施策 ・民法その他の法律の基礎①	行政職員 弁護士	5
2	11月16日(土)	10:00 ~16:00	・障がい者施策 ・成年後見に関わる諸制度 ・民法その他の法律の基礎②	行政職員 弁護士	5
3	11月30日(土)	10:00 ~16:00	・市民後見人の実務②	司法書士	5
4	11月~12月	10:00 ~15:00	・施設体験①(高齢者施設) コミュニケーション技術を学ぶ		4
5	11月~12月	10:00 ~15:00	・施設体験②(障がい者施設)コミュニケーション技術を学ぶ		4
6	12月14日(土)	10:00 ~16:00	・コミュニケーション技術② ・事例検討② ・振り返り	精神保健福祉士 県社協·市社協職員	5

合間にフォロ ーアップ研修 が行われます ⑥終了時審査(レポート・面接)

- ⑦養成講座修了
- ⑧実務経験(法人後見支援員等·1 年程度)
- ⑨最終審査(レポート・面接)
- ⑩市民後見人候補者として名簿に登録(2021年3月予定)
- ⑪家庭裁判所から選任された場合は、市民後見人として活動開始!

実際の市民後見人の活動に近い活動をすることで、 コミュニケーション能力や本人の意志を尊重するため D具体的な対応方法・ノウハウを身につけます。

行政や町社協、専門職が監督人等として活動をサポートします。



√市民後見人養成講座 事前説明会

市民後見人養成講座の実施にあたり、事前説明会が開催されます。 事前説明会への参加は、養成講座受講要件の一つとなりますので、 受講を希望される方は、必ずご参加ください。

- ●日 時 ①5月15日(水)午前10時~正午 ②5月18日(土)午前10時~正午 ※上記2回の内、いずれか一方にご参加ください。
- ●会場 ①島田市保健福祉センターはなみずき3階 研修室(島田市中河町283-1) ②焼津市総合社会福祉会館3階 大会議室(焼津市大覚寺3-2-2)
- ●対 象 ・川根本町、島田市、藤枝市、焼津市にお住まいの方(概ね30歳~70歳)
 - 市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意志のある方。
- ●申込み 5月8日(水)までに電話又はFAXにて下記へお申し込みください。 焼津市社会福祉協議会 地域づくり課生活相談支援係 電話 054-621-2941/FAX 054-626-0573



平成30年度 赤い羽根共同募金の実績報告 (10月1日~12月31日)

事	基金総額	1,153,068円
	戸別募金	722,300円
訳	法人募金	264,000円
٦٥١	その他	166,768円

皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、静 岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、翌年度に県内の市町社会福祉協 議会や、民間の社会福祉施設、団体などに助成されます。

平成30年度においても、温かいご寄付を頂戴いたし ましたので、下記のとおりご報告させていただきます。

泉区、

田代区、

ろ、

鉄工所、

徳山区、

千頭西区、 洗富小幡

所

前山区、平栗区、青部区 柳三区、坂京区、瀬平区、

水川区、上岸区、大谷区

(株)

井川鐵道㈱ 川根支所、

戸別募金

順不同

敬称略

森

壱町河内区、八中区、下

営業所、 島園、

本鉃工、

医療法人社団大

建商、

侑ミズグチ、

(有)

Ш

上野製作所、

株大畑、

(有) (有)

森下商会、

(相みなみ、

下医院

法人募金

野口区

千頭東区、上長尾区、 区、地名区、下長尾区、

田

崎平区、

高郷区、久保尾

澤微生物研究所、

(株)柳澤

沢間区、藤川区、奥泉区、 野山区、寺馬区、大間区、 小長井区、久野脇区、桑

設

カドビルサービス、 屋飛龍の宿、朝日山荘、 井観光ホテル翠紅苑、 **侚森林露天風呂、㈱奥大** 切山建設、 観光事業協同組合、 寸又峡美女づくりの湯 ㈱シーテック大井川 大井川農協本川 株神田組 有川根香味 (株) 石 (有) タ (株) 長 湯

澤本園、 務店、 有) (有) 園 油 組 わり 工 おこし物産品、 屋商事合名会社、ヤマタ 根インダストリー㈱、 有ゴトー鉄工、岡本石 車 窪ストアー、 何森下自動 所、 たぶの家、旬中村エ (有)梅野屋、 有神谷電気商会、 何安竹こんにゃく、 ㈱小池工務店、 何伸光建業、 何マエテック、 坂本 静岡県中川根町村 何ライフサポー 株梶山組、 **旬太田鉄** 森脇建設 何ひま 高田 (有) 大

根浄化槽管理センター、 ㈱センズ石油、東海電 工会本川根支所、㈱井澤 鉄タクシー、川根本町商 林組合おおい 川根ガス㈱千頭営業 株カーケア中原、 有 千頭 温泉旬、 何かわね環境、 何民宿茶どこ 有大庭組、 川根物 が (有) 川 有产 ゎ 大 産 大 本 場 園、 務店、 (株) 畑工業、 何中央ホーム建材、上長 ㈱長塚石油、 建築侑、(農) はちなか 尾田澤内科診療所、 島田信用金庫川根支店 (農) あすなろ、(農) ・フジタ、 **有榊原自動車整備工** 有長塚組、 **有河畑自動車、** 川根本町商工会 郁ふれあい 川根自動 株エム・エ

間建設、 建設株、 設、 金正園、 おか薬局、 務店、三立興業㈱、 名モータース、何西村 丸改地名製茶組合、 同組合、 何泉電機、 山元㈱、 くのわき茶業協 友田組㈱、 **有諸田製茶、** 株カーサー 有川根エ 伸まつ (農) (有) 地 徳山

わらやま、旬光和、 株富田工 山下 (有) 荒 (有) 河 (有) 小学校、 学校、 どりの丘、 翠紅園、 そ の (職域・学校・個人等)

スマツモト、侑澤本

何ナカザワエ業、

(株) 建

> 設置募金箱(紅竹食堂、 校、中央小学校、本川 根中学校、中川根第一 民生委員児童委員協 川根本町役場、 本町社会福祉協議会 商店、憩の家いずみ、 川根高等学校、中川 中川根南部小 飛龍の宿、 郵便局、川 川根本町 安竹 H 学 小 根

自動車整備協同組合、 ーブルテクニカ . 根茶業協同組合、 川 ケ 根

順不同

敬称略



寿会、青部老和会、

高郷楽寿会、久野脇松寿 会、水川長寿会、藤弦会、

崎平明寿会、瀬平福

身	皇金総額	1,208,745円
_	戸別募金	741,700円
訳	法人募金	190,364円
	その他	276,681 円



皆さまからお寄せいただいた"歳末たすけあい募金" は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、川根本町では、支援を必要と されている方への友愛訪問や、日赤奉仕団主催のふれ あいのつどい開催助成金など、歳末特別事業の実施の ため助成させていただきました。

赤い羽根共同募金に引き続き、温かいご寄付を頂戴 いたしましたので、下記のとおりご報告させていただ きます。

沢間区、地名区、崎平区、 徳山区、寺馬区、大間区、 山区、久野脇区、藤川区、 頭東区、久保尾区、田

徳山寿会、三津間

久保尾朗友会、

坂京区、青部区、大谷区、 奥泉区、田代区、梅高区、 下泉区、柳三区、下長尾 ·頭西区、小長井区、前 高郷区、上長尾区、 桑野山区、壱町河 八中区、 水川区、

労働組合島田支部

(団体・

個人·職域等

本鉃工、大畑㈱、全矢崎 エー・フジタ、

三立興業㈱、

東海ブロードバンド ビス株、 大井川電力センタ 有榊原自動車工場: 川根自動

洗富小幡区、上岸区、

平

中村芳郎、 町社会福祉協議会 澤くみ子、中川伴子、 澤井陽太郎、 進、大畑昌子、筒井徃恵、 進、長嶋和子、 匿名希望 富田悦子、 小川正雄、 横





佐藤

募金ボランティアの皆さま ご協力ありがとうございました。

平成 30 年度の共同募金運動におきましても、各 自治会の区長様、組長・班長様、ならびに川根本町民 生委員児童委員協議会の皆さまに"募金ボランティ ア"として、本運動へのご理解とご協力いただき、 円滑な募金活動を実施することができました。

本会一同、心より深謝申し上げま すとともに、今後とも、変わらぬご 理解とご協力のほどを、よろしくお 願い申し上げます。



各相談所開設の赤知らせ (2019年5月~7月)

日程	相 談 名	時間	会場
5月8日 (水)	よろず相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
5月15日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	中川根デイサービスセンター(高郷)
6月5日 (水)	よろず行政相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
6月12日(水)	よろず相談	9:00~11:30	中川根デイサービスセンター(高郷)
7月10日(水)	よろず相談	9:00~11:30	文化会館(小長井)
7月17日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	中川根デイサービスセンター(高郷)

5月22日(水)	弁護士による	10:00~15:00	福祉センター(上岸)
6月19日(水)	法律相談		中川根デイサービスセンター(高郷)

※担当相談員がみなさまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も無料です。ただし、法律相談のみ要予約となります。



善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2018年4月1日~2019年3月29日

【寄付金の部】※順不同

- ・羽根田いと 様
- おじさんキッチンとサロンの仲間たち 様
- ・川根本町シルバー人材センター 様
- 川根ライオンズクラブ 様
- ・中川根語り部の会「話楽会」 様
- ・いきいきクラブ本川根分会民謡クラブー同 様
- 匿名 3名様

【寄付物品の部】※順不同

• 静岡県退職公務員連盟榛原支部中部地区会員 様

小より

お礼申し上げます

- グラウンドゴルフさわんどクラブ 様
- 筑地伯子 様
- ・徳山さつき会様
- 川根茶業青年団 様
- ・創造と生きがいの湯 様
- 筑地秀昭 様
- •新田勝代 様
- 高郷楽寿会 様
- •島田年金受給者協会 様
- 駿南ろうあ協会 様
- 梶原孝亮 様
- 匿名 1 名様、1 団体様

ご利用ください。

福祉車両(車いす対応軽自動車)を

川根本町社協では、車いす利用者の方の外出支援 として、福祉車両の無料貸出しを行っております。 ご利用については、お電話にてご予約後、原則と して、使用したい日の前日までに申請書の提出が必 要となりますので、まずは川根本町社協へお気軽に お問合せください。

- ◆利用時間◆
- *午前8時から午後5時まで(年末年始を除く)
- ◆利 用 料◆
- *無料(但し、返却時に事業所近隣のガソリンスタンドにて、使用分の給油とその代金をご負担頂きます。)
- ◆利用対象者◆
- *町内在住の車いす利用者の方(ご利用には、運転免許証を有する運転手の手配が必要です。)



2019年度 ボランティア活動保険加入のご案内です。

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を破損したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険料が支払われます。

川根本町社協では、住民の方によるボランティア活動の促進を図るため、保険料の一部を助成しておりますので、未加入の方、活動に関心のある方がありましたらお気軽にお問い合わせください。

